

第1回義務教育に係る政策研究会（概要）

- 1 日 時 平成17年9月20日（火） 午後2時30分～4時30分
- 2 場 所 ルビノ京都堀川「松の間」（2階）
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 主な意見等

（1）質疑応答及び意見交換

【人事権の移譲と財源措置】

- ・中央教育審議会義務教育特別部会で議論されている「教職員の人事権の移譲」の中味は何か。

（府教委）

- ・採用、異動、配置の基準等の権限を、都道府県から市町村等へ移譲することと理解している。それが給与負担の在り方とどう関わってくるかが課題である。市町村教委からも実際に権限移譲の動きが出た時、小規模の市町村で抱える課題は多いと聞いており、その課題等に府教委としてどう対応すべきかについてもご意見をいただきたい。

- ・京都府は義務教育費国庫負担制度の在り方に対して、どういう立場なのか。

（府教委）

- ・基本的には、国できちんとした財源措置を行うべきであると考えている。

- ・小さい町では人事権にしても財政負担の問題にしても、どこかで確実に財源を確保するという保障がないとできない状況がでてくる。

【教員の資質向上】

- ・現在京都府では、教師の資質向上のためにどういうことに力点を置いているのか。

（府教委）

- ・教員の資質向上は、養成・採用・研修の各段階が三位一体となって図られるべきであり、本府においては、従来から人物重視の採用に努めるとともに、初任者研修から始まる経年研修や専門的研修など研修の充実に努めてきた。また、

教員養成についても、昨年度から、京都教育大学との連携により「教員養成サポートセミナー」を実施し、小中学校での実地研修を通して、実践力とモチベーションを高めた上で教師になってもらう取組を進めている。さらに、平成18年度からの本格実施に向けて、教職員評価制度を全校で試行しているところであるが、この制度を通して教職員の資質向上を図っていきたい。

【権限移譲と説明責任】

〔教育水準の確保と学校の独自性〕

- ・ 新たな義務教育の創造を考えるにあたっては、教育の「公共性」と市町村、学校の「独自性」とのバランス感覚について共通理解を図ることが必要である。「公共性」と「独自性」のバランスについて、画一的な区分をせず学校ごとに柔軟に検討することも必要である。
- ・ 小学校、とりわけ低学年段階においては基本的な部分については全国的に同一の教育を受けることを重視すべきではないか。ややもすれば独自性のほうが優先されていくという傾向が強いように思う。
- ・ 今学校が求められているのは、保護者、地域の人々からの信頼、透明性である。まず保護者の意向をつかみ、同じ方向性を持って子どもたちに個に応じた指導を行うべきである。そのためにも、やはり地域との連携、保護者、家庭との連携に視点を置いた教育を進めていくことが必要である。
- ・ 共通の教育を提供するということは、国、行政が「最低限度のナショナル・ミニマムを保障すること」と「最低限身に付けることを求める」ということである。地方に権限が移譲され、財政的な責任を負う以上、「身に付けることを求める」ことをどの程度達成しているかということについて説明責任を果たす必要性がでてくる。
- ・ 現実はこちらを絶対履修しないと卒業できない、というものがなく、非常に中途半端な状況にある。これからは身に付けて欲しいことを明確にして、もっと学校が親や子どもに求めていく必要がある。
- ・ 京都府での（ローカル）オプティマムについて、いわゆる最低基準は当然超えるとして、京都府の最適な状態をどうつくっていくべきかを考えていかないといけない。
- ・ 義務教育の基本を考えると、共通の到達目標はきちんと持つとともに、学習指導要領をそれぞれ子どもの実態に即して捉えなおしていくことも必要である。少人数教育についても授業の進め方にいろいろな工夫が必要だと思う。多様なやり方をしていかないとその効果は子どもには届かないのではないか。

- ・学校の独自性の部分で特色づくりということがよくいわれるが、特色という言葉に対する共通理解が十分でなく、教育課程での特色なのか、教育課程に位置づかない地域との関わりなどの面での特色なのか、という点でズレを感じる。教育の特色について共通理解をもつことが必要ではないか。
- ・教育課程における特色を出すということはどの学校でも行っている部分もあり、保護者にわかりにくいという問題もある。

【校長の裁量権】

- ・校長の裁量権、いわゆる校長の予算執行の裁量権の拡大についてはずっと停滞している。現場に裁量がないという現実、教育委員会として共通に抱える大きな課題である。
- ・学校における予算執行を弾力化し、裁量の幅を広くするのであれば、執行に関する結果責任をどういう形で表示するのも考えるべきである。
- ・少人数教育の受け止め方について学校等により温度差がある。校長が学校経営に対するビジョンをしっかりと持ち、成果を検証していく仕組みをつくっていくためにも、校長の権限の在り方をどのようにしていくかが課題になってくる。
- ・学校をどのように経営していくかという点では、お金と人事について校長に裁量がないことが壁となっている。説明責任、結果責任を果たしていくためには、校長権限の拡大など既存の制度に風穴をあけてもらいたい。
- ・校長は、学校を経営していく教育理念を持ちつつ、職員構成も含めてどう管理していくかについての教育を受けているのか。一つの組織体として独自に運営されていくためには、中枢を占める方の管理的な組織能力ということが非常に重要である。独自性を市町村へ、学校へという時に、受け入れる側の有り様をどう考えていくかが重要である。

【教育内容の充実】

- ・子どもが幼い時に、家庭でどれだけきちんとしつけるかということが一番大きな問題である。親から何も教わっていないために自分の行動の善悪が判断できない子が増えている。
- ・子どもの体力が低下している状況にある。遊ぶ場所が減少していることも考慮しつつ、この問題をどう克服していくか、幼児期からの一連の方策なども今後考えていかなければならない。

- ・親として、子どもたちに学ぶ喜び、学ぶ意味を味わって欲しいというのは切なる願いである。また、知・徳・体のうち、知識に重点が置かれているが、今の子どもには知恵がない。地域、家庭の教育力の低下が懸念される中、知恵という社会にでて生きる力、どうやってお金をもうけて生活していくのかということを教えていくことに大きな意味があるのではないか。
- ・学校週5日制が導入され、親子の体験学習等の案内がたくさんくるが、土曜日に仕事をしている親も大勢おり、現実には一緒に参加できるケースは少ないのではないか。親と子のふれあいということに関して、5日制にどのようなメリットがあるのかよくわからない。
- ・特別支援教育に関して、小中学校における養護学校の専門性への期待は大きく、小中学校と教育内容をどう高め合っていけばよいか考えなくてはならない。

(2) 府教委から

- ・今回の意見をもとに、今後の議論の方向について整理する。また「総合的な学習の時間」の在り方や、学校週5日制等についても今後ご意見をいただきたい。

(用語解説)

義務教育費国庫負担制度	義務教育無償の原則にのっとり、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とし、国が必要な経費を負担する制度
モチベーション	動機づけ
ナショナル・ミニマム	国家が国民に保障する最低限の生活水準
ローカル・オプティマム	地域にとっての最適な状態を実現すること
学習指導要領	全国のどこにいても一定の教育水準の教育が受けられるようにするための学校がカリキュラムを編成する基準
特別支援教育	これまで障害児教育の対象となっている児童生徒に加え、通常の学級に在籍する学習障害(LD)等の児童生徒も含めて、一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの